

平成17年4月1日に「個人情報保護法」が施行されました。
ここでは、「個人情報保護」に関する当行の方針等について
ご説明いたします。

お客さまの個人情報保護に関する宣言

当行では、お取引のあるお客さまの個人情報や業務の適正な運営確保のために取得した個人情報を安全に管理し、お客さまのご希望に沿って利用することが私どもに課せられた義務であると認識しております。

当行は、以下に掲げた事項を遵守し、お客さまの個人情報の保護に最善を尽くすことをここに宣言いたします。

- 個人情報保護に関する法令等を遵守いたします。
- 個人情報を適正に取得、利用または提供いたします。
- 個人情報保護への取り組みの維持・改善に努力いたします。
- 個人データの管理方法について適切な措置を講じ、漏えい防止等に努力いたします。
- 保有個人データの開示・訂正等・利用停止等のご請求に対応いたします。

○個人情報の開示・訂正等・利用停止等のご依頼方法については右ページをご覧ください。

- 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・苦情に適切に対応いたします。

○個人情報に関するお問い合わせや苦情の受付

株式会社仙台銀行 推進部お客さまセンター

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL022-225-8241（代表） 受付時間：月～金曜日9:00～17:00（土・日・祝日を除きます。）

※当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行よろず相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

○苦情・相談窓口

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.zenginkyo.or.jp/pdpc>

TEL03-5222-1700またはお近くの銀行よろず相談所

※当行は、日本証券業協会の特別会員です。同協会の証券あっせん・相談センターでは、特別会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

○苦情・相談窓口

日本証券業協会 証券あっせん・相談センター <http://www.jsda.or.jp/>

TEL03-3667-8008またはお近くの証券あっせん・センターの各支部

個人情報の開示・訂正等・利用停止等のご依頼方法

お客さまの個人情報の開示・訂正等・利用停止等を銀行にご依頼いただく際の手順は次のとおりです。

1. 依頼書の取得

各依頼書を当行本支店の窓口または当行HP (<http://www.sendaibank.co.jp/>) からダウンロードして取得してください。

- 開示依頼書
- 訂正等依頼書
- 利用停止等依頼書



2. 依頼書を提出

当行本支店窓口またはご郵送でご提出してください。

○ご提出(ご郵送)いただく書類

- ・依頼書(開示依頼書・訂正等依頼書・利用停止等依頼書)
- ・本人確認書類(運転免許証・パスポートの写し など1通)



〈郵送先〉

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行 推進部お客さまセンター

3. 当行よりお客さまへご通知

お客さまへ郵送(本人限定郵便)にてご通知いたします。

開示手数料はすべて口座振替にてお支払いいただきます。

〈開示手数料〉

- ・個人情報基本項目(氏名・住所・生年月日・電話番号等)…1項目につき210円
- ・取引履歴・口座番号 …1項目につき525円
- ・その他 …1項目につき1,050円

なお、上記と併せて一律、配達証明郵送料(基本料金)800円をご負担いただきます。